

平成25年第1回横手市議会3月定例会会議録

議事日程（第6号）

平成25年3月8日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 一般質問
 - 第 2 報告第 7号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
 - 第 3 報告第 8号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
 - 第 4 議案第61号 財産の譲与契約の締結について
 - 第 5 議案第62号 平成24年度横手市一般会計補正予算（第12号）
 - 第 6 議案第63号 平成24年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
 - 第 7 議案第64号 平成24年度横手市下水道事業会計補正予算（第3号）
 - 第 8 陳情委員会付託
-

本日の会議に付した案件

議事日程第6号

追加日程第 1 温泉施設に関する説明を求めることについての動議

出席議員（28名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	12番	高橋大
13番	小沢秀宏	14番	堀田賢逸
15番	佐藤徳雄	16番	佐々木誠
17番	菅原恵悦	18番	齋藤光司
20番	佐藤清春	21番	佐藤忠久
22番	寿松木孝	23番	播磨博一
24番	佐々木喜一	25番	佐藤功
27番	奥山豊	28番	阿部正夫
29番	高橋勝義	30番	田中敏雄

欠席議員（１名）

26番 塩田 勉

説明のため出席した者（29名）

市長	五十嵐 忠 悦	副市長	鈴木 信 好
副市長	佐藤 良 吉	教育長	高橋 準 一
総務企画部長	浮嶋 伸	財務部長	石山 清 和
市民生活部長	小丹 茂 樹	健康福祉部長	柴田 恒 宏
産業経済部長	遠藤 久 志	建設部長	照井 康 晴
上下水道部長	鈴木 弘 志	教育総務部長	小川 良 平
教育指導部長	佐々木 孝 雄	消防長	泉田 榮 次
市立横手病院 事務局長	佐藤 正 弘	市立大森病院 事務局長	金澤 和 彦
総務企画部次長 兼人事課長	皆川 規 和	総務企画部次長 兼市長公室長	小田嶋 利 宏
総務企画部 総務課長	佐藤 亮	総務企画部 経営企画課長	高橋 嘉
財務部財政課長	三浦 淳	横手地域局長	石山 昭 一
増田地域局長	遠藤 晴 美	平鹿地域局長	眞田 正 照
雄物川地域局長	福岡 新 作	大森地域局長	高山 勇 光
十文字地域局長	鈴木 淳 悦	山内地域局長	照井 礼 司
大雄地域局長	鈴木 康 和		

事務局職員出席者

事務局 長	高橋 実	主 幹	佐藤 しげ子
総務担当主査	佐藤 和 志	議事調査担当主査	長瀬 肇
議事調査担当主査	松井 尊 臣		

◎開議の宣告

○佐藤清春 議長 おはようございます。

26番塩田勉議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 鈴木勝雄 議員

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員に発言を許可いたします。

8番鈴木勝雄議員。

【8番（鈴木勝雄議員）登壇】

○8番（鈴木勝雄議員） 皆さん、おはようございます。また、きょうは増田のほうから朝早くから傍聴においでくださいませ、ありがとうございます。

それでは、8番、日本共産党、鈴木勝雄です。早速、要旨に基づいて質問に入りたいと思います。

1点目の農業施策等について。

昨年は5月から雨が少なく、また晴れの日が続き、高温で推移し、私ども農家、野菜等については生育が悪く、単価も安値安定で最悪の年でした。幸いに米が平年作となりましたが、また大豆の収穫期は長雨の日が多く、適期の収穫ができず、品質も悪く、1年としては大変な年でしたが、戸別所得補償及び水田利活用緊急対策事業の市単独等のかさ上げで、どうにか正月を迎えるに当たり一息つくことができました。

産地収益力向上についてですが、これまでの収益力向上プログラムの中で、重点品目等の支援対策で各作物の拡大をし、収益力5%アップの目標で進んできました。これまでの成果はどのようになっているのか、また支援対策の内容が、23年度に始まりましたが、24年度に見直しをされ、農家の拡大意欲がなくなったと思われます。私は目標に達していないのではと思われますので、25年から27年度までに目標達成に向けての新たな取り組み等について答弁をお願いします。

次に産地づくりについてお尋ねします。

政権が変わり、昨年まで戸別所得補償方式にかわって、25年度は所得補償安定対策と名称を変え、同じ補償内容であると聞いておりますが、そのとおりかどうかお答え願います。私が心配していることは水田利活用緊急対策であり、特に戦略作物、重点作物、振興作物等の支援対策について、24年度と同等の基準で支援を予定しているのか、内容についてお答えください。さらには、稲作についてですが、エ

コ米、特別栽培米への支援状況と面積拡大等については、当局等の考えをお願いします。

次に学校施設整備についてですが、教育方針の中身を見ると、25年は中学校の学校施設整備方針はなく、小学校の統合の方針だけであります。私は9月の本会議で質問した南中屋外施設整備をお聞きしております。この質問の後から、卒業生、また父兄から、野球場等の整備の質問をFMや議会だよりで見たとか、勝さんの言うとおりでと思う、今の現状でいいということはない、ぜひ頑張ってくれとたくさんの声に背中を押され、住民の声として今回も質問します。

中学校統合整備も終結を迎え、各中学校も立派な校舎及び体育館、さらには野球グラウンド、陸上グラウンドと整備されています。南中については前に質問したとおりの現状であります。これまでの答弁では、ふるさと村の多目的広場を優先的に南中に使用できることを考えているので、24年のサブグラウンド、多目的グラウンドの使用状況と南中の使用の現状はどうなっていたのか、いま一つお答え願います。私は、南中裏山一体を広場として整備することにより、野球グラウンドやテニス等も行うことが十分できるスペースの市有地があると思われるので、この整備を考え、及び南中整備を考えながら、今後の南中の整備をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

最後になりますが、この3月をもって市役所の業務を卒業される皆さん、長い間大変お疲れ様でした。地域では皆さんを待っております。どうか健康にはくれぐれも留意され、これからの人生をエンジョイしてください。また、これまでの業務を通して培ってこられた力を市民協働、いわゆる共助のリーダーとしてご活躍されることを願っております。本当に長い間ご苦労さんでした。

以上で壇上からの質問を終わります。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 2点お尋ねがございましたが、1点目の農業施策等について答弁申し上げたいと思います。2つ目につきましては、教育委員会のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、1点目の産地収益力向上支援事業についてでございます。

市では、とりわけ作付面積拡大の取り組みといたしまして、平成22年度に策定した産地収益力向上プログラムに基づき、県単事業の秋田を元気に夢プラン実現事業及びエダマメ日本一産地条件整備事業への協調助成などに取り組んでおるところであります。また、県単事業の対象以外のものや認定農業者以外の農家への支援として、市単独事業の産地確立緊急対策事業などを実施してきているところであります。産地収益力向上支援事業による今年度までの拡大面積といたしましては、エダマメで35.9ヘクタール、アスパラガスは8ヘクタール、スイカは8.4ヘクタール及びネギでは8.5ヘクタールなどとなっております。一定の成果はあったものと考えております。

しかしながら、担い手の高齢化や農作物価格の低迷、自然災害などによる農作物への被害のため、作付面積や販売額が産地収益力向上プログラムの目標に達していない作目もございます。

今後の取り組みといたしましては、これまで産地確立緊急対策事業で支援してきた市の重点振興作物

に加え、トマトやキュウリなどの振興作物にも支援を広げてまいりたいと考えております。このほか、栽培農家の経営安定に向け、品目構成の見直しや新しい栽培体系の推進、また将来的な産地収益力の向上に必要な担い手の確保の対策などについて、県、JAなどと連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

この項の2つ目の産地づくりについてであります。

現行の農業者戸別所得補償制度は、平成25年度から経営所得安定対策と名称が変わりますが、内容につきましてはこれまでと同じ枠組みで実施され、抜本的な見直しは平成26年度からとされております。来年度の市の産地づくり事業における重点振興作物や振興作物に対する転作交付金の助成などの事業については、継続することとしております。また、堆肥を活用した野菜づくりへの助成については、園芸品目全体の生産力強化を図るため、トマトやキュウリなどの振興作物にも助成対象を拡大した予算を本議会に提案しているところであります。

一方、日本穀物検定協会が実施いたしました平成24年産米の食味試験で、秋田県南産あきたこまちが特Aの評価を得ており、当市における米の生産販売に好影響があるものと考えております。今後、JAなど集荷販売団体等と連携し、横手産米の食味向上や、使用農薬を削減し環境に配慮した米づくりなど、消費者ニーズに即した米づくりを支援してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○佐藤清春 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 横手南中学校の校外体育施設の整備についてのお尋ねがございました。

このご質問は6月、9月と私にご質問を受けまして、それについてご答弁を申し上げておりますが、基本的には6月、9月のご答弁に沿って改良の努力をし、その方向で今も改良を進めているところで。

本年度の6月、9月の質問に、南中の屋外体育施設の整備については優先的に行いたい旨のご答弁をいたしました。平成25年度予算に横手南中学校の陸上競技場の整備費についてご提案申し上げております。また、テニスコートの整備につきましても、早期に実現できるよう財政当局と協議を進めているところであります。

野球場につきましては、グリーンスタジアムよこての多目的広場を使用する旨ご答弁を申しておりますが、今年度につきましては練習環境はもっと改善の方向で調整ができているところで、昨年も大変劣悪な環境で、それにもかかわらず野球部は優勝していただき頭の下がる思いでしたが、ことしは鳳中学校が使用していた鳳中学校のグラウンド、野球場ではないんですが、鳳中学校が使用しておりました野球場、そちらを南小学校のスポ少が使えるということで、その調整を今進めて、調整がついているところで、ますますグリーンスタジアムの多目的広場は南中が優先的に使えるという状況ができてきているところで。したがって、現時点では横手南中学校の野球場の新設の予定はございません。

以上であります。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番(鈴木勝雄議員) 早速、再質問に入らせていただきます。

1番の農業施策等についてですが、私、この収益力支援事業が開始された23年度から毎回質問してきましたが、何せ23年度の支援の状況が、各単独の支援作物には12分の8の支援があると。エダマメについては、県のエダマメ日本一の対策があるからというようなことでこの12分の8に該当せず、12分の5で推移し、24年度からは何としてもエダマメの機械等については12分の6までのかさ上げができないかというようなことで質問しましたけれども、24年度においては12分の8の支援対策がなくなり、エダマメも12分の5で、同じにしてくださいと言ったのが、逆にほかの作物の支援を下げた、低くしたというような結果になってしまい、そのせいで24年度においてもこの振興作物等の収益力向上対策の拡大が思うように進まなかったと思われま。

そのようなことから、ぜひ25年度においては、この12分の5に下げたのをせめて12分の6になるように、24年度と同じとは言いませんけれども、機械、施設、設備等というようなことで、やはりアスパラの新植、改植等では12分の6は必要だと思いますし、またキュウリ、トマトの支柱等の設備もせめて12分の6にしてほしい。また、エダマメについても、機械が多岐にわたっております。やはり収穫から刈り取り、脱穀、ホッパー選別機、そして洗浄機、脱水機といったように、その後、袋に入れるためのグラムを測る機械とか、機械が多岐にわたっておりますので、何とか機械、設備等についても12分の6になるような支援対策ができないのかということをお願ひしたいと思います。

そして、堆肥等については、昨年におかに入れていただき助成していただきましたが、トマト、キュウリが外れているというようなことで、25年度からはこれも加えるというようなことで、大変産業経済部にはお世話になったことをまずお礼申し上げて、この12分の6の去年よりも12分の1のかさ上げについてのご検討して、どうにかなるかならないか、検討するかしないか、ひとつお答え願ひしたいと思います。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 議員からただいまご質問が2つございました。

初めの産地収益力の関係の補助でございますけれども、平成23年度の市の夢プランの助成事業では、作目、事業内容、事業費、また販売額などの要件によりまして、最大12分の4まで段階的な助成を行っておりました。エダマメにつきましては、県単のエダマメ日本一産地条件整備事業の対象農家が、JAの部会に加入していただければ誰でもご利用できるということで、またそれから予冷庫については特別に2分の1の助成があったことなどから、エダマメについては12分の1を助成したということでございます。また、平成23年度におきましては、ほかの産目につきましては、エダマメよりもトータルとして補助率が上回るような状況がございましたけれども、このご利用されている割合が十何%、20%に満たないというようなことで、大部分が12分の1以内ということで、ほかの作物と同じということで、24年度からは実施してございません。一律的に12分の1にしたというところでございます。

現在、エダマメ、それからほかの振興作物につきまして、全体的に12分の1を助成しております、全体として、議員がおっしゃいますように、12分の5の補助をしてございます。ただいま、これからの農業を支えていく上では、中心となる経営体、それから認定農業者等々のやっぱり活躍がこれから望まれて、その方たちに頑張ってもらわなければならないというような事情もございますので、25年度につきましては、この方々を中心に、いろいろな条件も設定させていただきながら、助成を検討してまいりたいと思っております。

2つ目のご質問の野菜等への堆肥の助成ということでございますけれども、平成24年度から実施いたしまして、重点作物を中心に、ことしは106名の方がご利用いただきまして、生産力の向上に努めていただきました。これによりまして、農家の方々から大変ご好評を得てございまして、もう少し、議員がおっしゃいますように、作目を広げてほしいというようなご要望も私たちが伺っております。そのような関係で、25年度には振興作物、12品目ございますけれども、この部分にも拡大して実施したいということで現在予算を計上してございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 産地づくりですけれども、水田利活用のほうで、やはり市のかさ上げで、戦略作物、重点作物、振興作物の農家にとっては大変喜ばれておりますので、ことしもそのまま継続してくださるものと思っております。

そこで、最後にこの項、いわゆる米のほうですけれども、特Aになって、エコ米、そして特裁米のほうの栽培拡大については市としてはどのような手だてを考えているのか、いま一つお聞かせください。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 米づくりにつきましては、米をつくって生産力を上げればよいというような時代から、消費者ニーズに合った形の米づくりをするというのが現代の農業かと思っております。そういう意味では、有機栽培、特別栽培米、それからエコらいすということは、大変な重要な事項と私も認識してございます。そのような関係で、昨年度と引き続き特別栽培米の推奨事業には前年度と同じような形の助成をしたいと考えてございます。また、あきたエコらいすの推進ということで、ことしは新規にシール等の作成、それから栽培履歴を入れるフォルダー等々、栽培を実施されている方に利便性を向上させるような対策も新たに取り入れたいと思っております。

以上です。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） どうもありがとうございます。

次に、学校施設整備についてですが、昨年6月に質問して、やはり父兄からも卒業生からも、大変頑張ってくれて、南中を言ってくれてありがとう、また頑張ってくれというような話もありましたので。

まず、昨年、サブグラウンド、多目的広場を南中はどのくらい使用しているかお答え願います。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 昨年度、南中学校で使用された回数は7回でありました。

以上です。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 随分、6月から優先的に使わせるというようなことでしたけれども、やはり4、5、6で使ってはいるけれども、7月からは南中は使っておらないと。私が質問してから1度も南中は使っておりません。南小学校がそこを使っているのはやはり多くて10回ぐらいで、あとは七、八回というような状況です。来年度優先的という話ですけれども、大体サブグラウンドは年間、月平均にしても半月はサブグラウンドとして使用しておりますので、幾ら使っても半分以下になります。あそこは多目的広場ですので、一般にも開放しなければならないというような状況の中で、そういうふうにするというのは、野球場についてはそういうふうになっておりますけれども、その辺の優先的な調整をして20日も使えるような状況になるのかならないのか。あくまでも3分の1で、それで学校教育の授業では関係ないというようなことですけれども、部活もやはり学校の教育の一環だと思いますので、その辺の考えがどうなっているのか。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 9月の際にもこちらのほうからお話しさせていただきましたけれども、まず多目的グラウンドは優先的にお使いいただくということなので学校のほうでお話はしております。それで、先ほど言った回数は非常に少ないというお話をさせていただきましたけれども、学校のほうからのまず要望がない段階では、こちらから優先的に使えますからここで練習してくださいというふうなお話はちょっとしておりません。あくまでも学校のほうでは校舎に設置されておりますグラウンドを優先的に使っているのかなというふうに考えております。

あと、授業等につきましては、ふだん野球場を使うということはなかなかないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 学校ではというのではなく、教育方針の一環の中で、やはり各学校の整備状況を見ながら整備をするというのが私は通常であると思います。現状でよいと、整備する予定はありませんの答弁ではいささか腑に落ちないし、それで教育環境が整うとも思わない、多目的もそうです。また、来年は今の広場を陸上競技場として整備をするということになると、ますます野球のグラウンドとしての機能が失われるというように私は考えております。その辺のところは、グラウンド整備、大体陸上競技整備は入札がいつで、工事期間はそれではどれくらいかかりますか。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 まず、25年度、今回の案件に、予算の中に盛り込んでおりまして、具体的な期日だとか、そういうのはまだ決めてございません。

以上です。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 期日は決まっておらないでしょうけれども、いずれ整備をすると。その間は1カ月か2カ月、それが何月になるのか。5月、6月なのか、7、8月なのか。その辺も定かではありませんし、答弁では新設の予定ありませんですけども、教育長は6月に私の質問に、もちろん議員がおっしゃるように南中だから整備しなくてもよいと考えているわけではなく、今これから順次計画を練っているところですので、よろしくご理解願いますという答弁をしております。それで野球場の新設の予定はありませんというのは、順次の計画はどうなっているんですか。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 野球場の新設を順次進めていくと、計画していくというお答えではなかったと思います。練習環境、そういうものの改善を順次進めていくと。その結果が先ほどの多目的広場の優先的使用ということで、今まで回数が少なかったということは、学校前の野球場を優先的に野球部が使っている状況ができていたということなのだと思います。

陸上競技の整備にももちろん入りますとそこは使えませんので、先ほど言ったように多目的広場を使う回数は多くなっていくでしょうし、年間の練習計画が多分そうなるだろうと思われま。土日なんかはもちろん多目的は一般市民も使いますし、ほとんど中学校の野球部というのは土日は練習試合の計画を組んで、遠征をしたり、ほかの学校のグラウンドに行行って試合をしたりという状況ですので、学校側だとかPTAからは強烈に、私も南中に勤めていましたので状況はわかりますが、強烈に野球場をつかってほしいと、北中に野球場ができたからというような話は伺っておりません。

また、今までも学校というのはそのときの状況状況に応じて校地というのは決まってきました、その校地を最大限どう利用するかというのは、市当局、学校が一生懸命知恵を絞ってやる話で、鳳中学校にも野球場はございませんでした。金沢中学校にも野球場はございませんでした。その中で一生懸命頑張って、今、北中学校という大変良好な校地を獲得できましたので、今まで使わなかった人たちは卒業したわけですけども、その後輩たちはいい条件でやれるようになったということにして、南中学校についても改良という、私が言ったように練習環境の改良ということは知恵を絞ってやっていく、今後も、あとはいいということではなくて、やっていかなければいけないと考えております。

それから、皆様もご存じのように、あの山を崩せという話もありましたが、あの山は郷土館という遺跡の上にあります、それはまだ推計、誰が住んでいたかというのは確定しておりません。関根城、朝倉城と同じ時代、その家来が住んでいたか、物見やぐら、物見の地かというような推定で横手郷土史資料は終わっているわけです。その南側には、これはもう出ておりますけれども、郷土館登り窯の跡というのが遺跡としても出ておりまして、その保存をしているところです。そう簡単に山を崩せば平らに

なるという話でもないだろうかと私は考えているところです。

以上です。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 裏山の話が出ましたけれども、これまで2010年に教育委員会で郷土館遺跡を本にしたやつの中には、あの裏山とふるさとの今の多目的広場の間には遺跡は入っていないというような地図になっておりますけれども、あそこだけは調査しなかったのか、その辺。遺跡の地図ではあの裏山からサブグラウンドまでというのは遺跡は全然入っておりませんけれども、どうなっているんですか。教育委員会で2010年に遺跡跡というものを出してしておりますけれども、今だとまた遺跡があるような話ですけれども、もしあるとするならば調査をして、やはり広場にして、やっぱり教育環境を整えるというのが大事だと思うんで、あの2010年の郷土館窯跡のあれはいい加減なものだったのかどうか、いま一度お答え願います。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 あるなしも含めて推計のあれで終わっているということで、史料があるとかないとかも含めて調査は、するとすれば、本格調査に入るとすればすることにはなるとは思いますけれども、そのときの史料がいい加減だという話ではありません。そう申し上げたものではございません。遺跡掘りの話にシフトしていくと、何か環境を整えるのとまたちょっと違ってくると思うんですけども、そのように考えてございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 遺跡の話があったので、2010年の郷土館遺跡の分布図を見ると、ふるさと村一体はほとんど、あそこもふるさと村の裏山も公営用地もあるし昔からの市有地もあると。あそこは何万平米もあると思います。その中での話をしておりますので、ぜひそういうことも視野に入れてほしいと思います。

たまたま先ほど教育長が北中も整備された、よくなったと言っても、現在、中学校統合では、やっぱり平鹿中学校でも陸上競技がない、目の前に市の陸上競技があるし、明峰も野球グラウンド、陸上グラウンド、鳳中も今の北中学校もそうだし。じゃ、南中学校はどうなの。多目的グラウンドがあるんでしょうといても、多目的は大会で半分以上使っていると。一般にも開放しなければならないと。せいぜい使っても3分の1だと。それで現在のグラウンドは陸上競技と併用でずっとやっていくにしても、今整備をして、それをそのまま続けられるかどうかというのは私は大変疑問ですし、教育現場の整備の方針としては、やはり同一的なものをつくっていくというのが方針だと思いますけれども、やっぱりそういうのは新設の予定はありませんというように、あくまでも南中に関しては併用でやって、多目的グラウンドがあいているときは使わせると。それも多くて10日前後になってしまうと。常に併用のほうが比重が大きい。

併用が10日で、20日は自分たちが伸び伸びとできるという教育環境を整備するというのであればまた

話は別ですけれども、あそこも6月、9月に言ったように耐震補強で改築もして、あの南中が移るとい
うようなことも考えられないし、やはりそういう整備計画が全然ないで済むかどうか。教育事情はやは
り、教育環境としてこういう状況がいいのか悪いのか、全てが整った、ここだけはこれで、あそこに行
って使えばいいだろう、そこは10日間しか使われない、こういう状態が好ましいと思っているのか。教
育事情はやはり横手だけでなくほかも見ながらきていると思いますので、教育環境は統一に整備し、や
っぱり伸び伸びとすこやかな教育の場でなければならないと思いますので、どうでしょうか。

○佐藤清春 議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 お答えいたしたいと思います。

まず、教育環境につきましては、率直に申し上げますと、各学校全て違っているというふうに思っ
ております。

私自身も鳳中学校に勤めていたことがありましたけれども、体育館一面しかないところで室内競技4
競技を行っている。冬の間は45分しか、4分の1のコートを使えないというような、そういった状況
で練習していたこともあります。ですから、現在の統合中学校の子どもたちは大変幸せな環境で練習が
できるというふうなことで、大変新しい歴史をつくっていくためにすばらしい環境づくりができたもの
ではないかなというふうに思っています。

それを既成の学校とまた考えていくとなれば、当然新しい学校と比べますと教育環境が若干異なる
というような、そういう不満が出てくるかと思えますけれども、これまでも横手南中学校につきましては、
やはり市内随一の学校として子どもたちも先生方も誇りを持って、そういう環境の中で頑張ってきてい
たというふうに私自身は思っております。ですから、授業等、教育活動には特に支障はないのではない
かなと。もし必要かと言われると、多分もっといい環境が欲しいと思うのは誰でもそうだと思いますけ
れども、その環境の中で自分の学校に誇りを持ちながら一生懸命そういう環境の中で頑張っていくとい
うようなこともまた大事なことだと思いますので、現在のところ、横手南中学校につきましても、校長
も先生方も特に新しい施設を必要とせず、今の状況でもしっかりやれるというふうに頑張っているとい
うふうに聞いておりますので、私自身としては、まだまだ検討するには時間が必要なかなというふう
に考えております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番(鈴木勝雄議員) やはり、言ってみればそういうこと。今まではこうだったということで、今こ
れからはこうでないかというので私は話しているので、やはり教育環境は全てが整うというのが最高の
条件だと思っております。裏山を崩すとそれこそ何万平米もある市の所有地があると。そこに何がある
かわからないというのではなく、まず調査をする、まず教育委員会で2010年発行の調査報告書にはあの
一体は入っておらないというのは確認しておりますけれども、まだまだあるというふうに教育委員会で
考えているのであれば、いずれ教育環境を整えるための調査は必要だと思うんです。その辺のところは

どう考えていますか。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 先ほども申しあげましたように、山を崩す、そして野球場をつくるという方針が出て出たとすればもちろん調査に入るといってお話でありまして、今、山を崩して野球場をつくること、そのことがベストなのかというと、そうは考えていないということでもあります。

それから、半永久的に今の環境であとはやりなさいと言っているわけでもなく、一生懸命知恵を絞って、現時点では野球場の新設は考えていないということでありまして、先ほどの答弁も現時点ではと申し上げたはずですので、そのようにご理解願いたいと思います。

以上です。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） なかなかちが明かない問題ですけれども、ただ、やはりこうやって統合中学校統合中学校というように完全に整備されたところが出てくると、やはりここだけは、生徒数も多いし、これでいいのかというのは誰しも思うので、これでよいというふうにももちろん教育委員会でも考えていないと思いますけれども、できるならばやはり早い時期のそういうのが必要だろうと。現在の多目的広場でも、やはり大会のサブグラウンドとして一般の市民に開放されるのが、それこそ半月しかない。多目的広場の広場としての用途はなされておらないと。そういうことを鑑みても、俺は明々白々だと思うんです。

自動的にサブグラウンドを全部使う、それとも多目的グラウンドをもう一つつくってサブグラウンドにするのかというようなどころまで行ってしまうので、市長にお聞きします。やはり、市長もやはり、あそこ市有地が大分何万平米もあると。そしてきのうまでの質問でも、やはり後方支援ということで体育館等の建設等もふるさと村というようなことになっていくと、やはりあのサブグラウンドもいつまでもサブグラウンドではないと思うんです。逆に言うと、そういう面から、あの南中とサブグラウンドも含めて何万平米をどのように活用していくかというのが、横手市としては非常に大事な視点だと思いますので、その辺も考えて、まず広場、調査しなければならなければ、遺跡の調査の2010年のはないけれども、でも調査しなければならぬのであれば調査をして、やはり立派な前の計画にもあったとおり、陸上競技場とかも計画にはあったけれども、そういうのも踏まえて、あの裏山一体を広場としてまずやるというような考えがあるのか。教育環境の今の状況が何年なら続けられる、このままではだめだというのは誰しも認識していると思うので、その辺のところも踏まえてひとつご答弁願います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 南中学校のスポーツ環境を整えるという話は、教育長あるいは教育委員会の答弁でありますので、私がそれに直接口を挟むことはいたしません。

ただ、ご指摘ありましたあの辺一帯の将来のさまざまな計画、学校教育以外の計画でもあるわけでありまして、あの地域を取り巻く環境だとか、あるいは全体的な環境の変化、こういうことが進行する中

では、いろんなことは考えていかなければならないだろうと思います。そのことが南中のスポーツ関係に及ぼすこともあるかもしれません。しかし、現時点でまだ想定できる話ではなくて、可能性はなしとしないという程度の話でございますので、これ以上の答弁はなかなかしかなるのかなと思います。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 最後の質問になりますけれども、教育委員会に散々聞きましたけれども、やはり現時点では新設の予定はありませんだけで、建設の予定はなくても方針の中にはあるのかなのか、その点一つ確認して。方針としてはどうなっているのかお答え願います。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 南中学校の野球場の新設については、検討しておりません。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 最後と言いましたけれども、話がちょっと。

ただ、やはり今統合中学校が全てできて、全てが整備された中で、現状でよいというのであくまでも新設の予定はありませんなのか、それとも方針の中にあるけれども現時点での新設の予定がありませんというのか、方針の中にもそういうふうな教育環境の整備が入るのか入らないのか。野球場だけでなく、私は広場と言っておりますけれども、今でも野球場はないわけです、どこにも。南中には。前のグラウンドは陸上との併用、下は多目的広場で。あくまでも広場。だから裏山とかそういう個々に使える状況の方針等があるのかなのかというので、そういう方針もない、野球部は常に併用の使い方であるというように、ずっとそういう考えだとすると、これは教育的にも大変だと思うんです。だから、陸上競技と野球と部活でもやっぱり教育の一環だと思っておりますので、あくまでも併用併用の施設でよいのか悪いのかの方針ぐらいはすぐ出ると思うんですけれども、その辺の考えがいま一度わからないのでお答えください。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 市長の答弁だとか、先ほどうちの部長の話、私がお答弁申し上げたのを総合的に考えていただくと大体わかるのではないかなと思います。状況がどうなるかというのは未来の話でありまして、どうなるかはなかなかわかりにくい。状況が整ってくると、新設できる状況になったら新設していくことももちろん出てくると思いますが、現時点では新設を考えておりませんということで、現時点です。それ以上でもそれ以下でもありません。半永久的に併用でよいとお答えはしておりません。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前11時5分といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小 沢 秀 宏 議 員

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員に発言を許可いたします。

13番小沢秀宏議員。

【13番（小沢秀宏議員）登壇】

○13番（小沢秀宏議員） ニューウェーブの小沢でございます。

確かに3年続きの豪雪というのは、私も正直3年はないだろうと思いましたがけれども、間違いなく2度あることは3度あるということで、3年続きの豪雪になりました。ですけれども、私は自然というのはすごいなと思っています。ここ二、三日で本当に見えるほど雪が少なくなりました。約3カ月かかって積もった雪が、多分1カ月ぐらいてもう、3月の末になると相当数なくなるとなっています。自然というもののすごさに本当に感心して見ております。

本来であれば今回のこの一般質問は普通の議案の中で審議できるわけですがけれども、特にやはりこの3年間の豪雪ということもありまして、今回この水道工事と防雪さく、地域の市民から、どうしてこうなっているのかと、どうなるかということについて聞いてもらいたい、そうすれば市のほうからきちんと説明があるだろうということでしたので、あえて質問させていただきます。

最初に水道工事の入札についてです。

まさに3年間の豪雪でありました。

実際、今回、私が質問しようとしている工事ですけれども、今回この配水管工事につきまして、市のほうから5カ所の工事入札がありました。

国道107号線配水本管工事、すこやか横手ラインというのが入札が24年8月30日、完成は24年12月21日、これは480メートルで終わっています。

2つ目が十文字配水管、これは増田町亀田地区ですけれども、491メートル、入札が同じく8月30日、完成は12月14日、これも終わっています。

3つ目が雄物川東部地区配水管工事、これ35世帯の地区です。1,105メートル。これは雄物川町薄井字大見内から神谷地までの部落の工事です。これが入札が8月30日で、完成が25年1月11日、これも終わっています。

4つ目が平鹿町醍醐萩ノ目地区配水管工事、これは1,208メートル、入札が24年9月11日、完成が25年2月28日、終わっています。

5番目が雄物川東部地区配水管工事、これは67戸、1,075メートルの距離の工事です。これは雄物川町薄井字大見内、それから大塚、又兵衛、この地域の工事です。入札が24年10月25日、完成が25年3月21日、まだ工事が行われています。

6つ目が雄物川町西部地区今宿字郷、雄水苑ラインという1,045メートルの地区で、入札が24年11月13日、完成が25年3月21日で、現在も工事しています。

それで、私が今回質問するのは、5番目の雄物川東部地区の工事であります。

ここは部落の戸数が67戸で、いわゆる一本道なんです。市道ですので、そんなに広くない工事です。実際に工事行われまして、私、今回、この地区の工事は、仕事の商売上、経由してしまっていて、2日に1回ぐらい行っています。最初的时候はまだそんなに雪がなくて農道を迂回することができましたけれども、だんだん雪が多くなりまして、吹雪になったときも何回かあります。実際に行ってみますと、確かに工事する業者も大変ですけども、それ以上に、地域のそこに住んでいる住民の人から、なぜこういう真冬に工事がなされなければならないのか、まず車の出入り、除雪、大変だと。しかっと見て、議員だろうから、どうしてこういう時期にやったのかということを知ってみたいと。また、ありがたいことに難儀かけてやってもらっているけれども、何とかこれからほかの地域でも工事するときにはこういう時期にやらないように、小沢さん、市のほうに言ってもらわないと、同じような地域で迷惑する人が出るだろうからお願いします、こういうふうに言われました。実際、行ってみますと、本当に大変です。車が通るたびに、狭い道路ですので、工事は中断。そして、吹雪で雪寄せ。私、正直、除雪も大変難儀だったと思っています。

今、6つの入札のあれを説明しましたがけれども、やはりよく昔から冬工事というのは改良区、田んぼとか、そういうのは水がない冬工事、それから雪の上を車が通っても壊れないように冬工事は決まっていたけれども、なぜこのように一本道路の中でこの真冬に工事をしなければならないのか。災害とかそういう場合は別ですけども、できるのであれば雪が降る前に終わるとか、最悪の場合は繰り越しても春になってからやるとか、そういうことを考えられなかったのかと、そういうふうに思っています。

私、工事に入る前に下水道部長さんに話した記憶があります。何とか迷惑かけないでできるようにしますと言われたような気がしますけれども、まず第1点、部長さん、現場を見たことありますか。あの真冬のときにどういう状態になっているかということ、もし見たとすればどういうふうに思ったのかというのを聞かせていただきたいと思っています。確かに年度内の工事ですので、たくさんあって大変だと思いますけれども、何といても、その地域に住む人がどうしてこういう時期にやったのかと言われるようなことのない時期に入札をすることができないのか、それをまず伺いたいと思います。

2つ目は、平成22年6月に請願で採択された市道睦合造山間の道路脇の防雪さくについてですけども、これもご存じのとおり、3年間の豪雪の中で、やはりこの地域、睦合から造山までの間の道路ですけども、地域の住民の人方も、合併する前から何とか吹雪で大変なところが数カ所あるので防雪さくをつくってもらいたいという要望がありましたけれども、やはり財政上厳しい、順番があるということではできませんでした。合併したことによって市道になったわけですけども、何とかしてもらいたいということで、306世帯の287世帯というのはもう9割5分以上、その人方が22年6月に陳情されまして、採択になったと。

それから豪雪が続きました。大きい事故、例えば死亡事故とか重症になるような事故はなかったと。それは、吹雪の現状の中で、それぞれ地域の人方が、どこが吹きだまるか、どこが大変かというのがわ

かっていると思いますけれども、ことしは3件吹雪で動けなくなって、夜9時ころ家族に迎えにきてくれと、そういうようなことがあったそうです。

それで、いつまで待てばできるのだろうか、それともお金がなくてやらないのだろうか、そういうような声がありましたので、いや、当然、市のほうでは対応されていると思うと。ですから、今回質問させてもらいましたので、市がどういうふうに今考えているのか、皆さんにきちんと報告できると思いますと言っています。まず、この地域の市民の人方も、みんなやるのは大変だろう、お金がかかるだろう、だから、特に吹雪で吹きだまるところが4カ所あるそうです。できれば、そういうところからまず何とか設置してもらおうようにできないだろうか、そういうような話でしたので、そういうような予定が今あるのかないのかお聞かせ願いたいと思います。

皆さん、それぞれお話しありました。今回3月で退職なされる職員の皆さんに、本当に私も心からご苦勞さんですとお礼を申し上げたいと思います。多分40年、三十数年という、その間、所在の地域の昔は町民、村民、今は市民のために頑張っていたいただきました職員です。ある面では、私いつも言いますが、その地域の財産だと思っています。42年、46年といいますが、四八豪雪も経験している方もいらっしゃると思います。その当時はまだ景気もいい、農家も元気がありまして、特に雄物川町の場合はマツタケが本当に40貫、50貫という単位で取れていた時期です。そういうのを今見ますと、本当に変わってしまった、寂しくなったというふうに思っていると思います。私あえてお願いですけれども、何とか今まで皆さんが役所の中で経験されてこられたそのパワーというものを、一服して、第二の人生と言わないで、10月には市長選挙、市議会選挙あります。何とかもう少し横手市を元気にする、若い人たちに魅力のある市をとという一心で、勇気を持って名乗りを上げてもらいたいということをお願いして、壇上からの挨拶にかえたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の水道工事の入札についてからお答え申し上げたいと思います。

議員からのご説明ございましたけれども、冬期間に水道工事を施工することになったことにつきましては、地区住民の皆様にご迷惑をおかけしたこと、まずおわび申し上げたいと思います。

議員ご指摘にございました水道工事ではありますが、雄物川東部地区の老朽管を耐震管に布設替えする工事の3工区となります。この地区の集落内は道路が狭小でありまして、さきに発注いたしております2工区との調整や迂回路などを考慮しながら発注いたしました。工事着手前に開催した説明会において、住居の集中している地区を雪が降る前に進め、そのほかは冬期間に施工することで説明させていただいたところでございます。地区住民の皆様のご理解とご協力により水道管の布設工事は終了しており、今月、舗装の復旧を施工し、中旬には完成の予定であります。今後は早期の工事発注を心がけ、住民の皆様にご迷惑をおかけしないよう、施工地区の皆さんと意見交換等を行い、計画的に進めてまいりたいと思います。

2つ目の防雪さくについてでございます。

道路拡張、歩道設置などの整備要望につきましては、毎年各地域から請願・陳情や多くの要望が提出されております。しかしながら、全ての要望に応えることは財政的な理由からも難しく、予算規模に合わせ、優先度を勘案しながら事業を実施しております。

ご質問にございました市道睦合造山線の防雪さく設置につきましては、雄物川地域として約2.7キロメートル、十文字地域として約3.3キロメートルの区間について、請願が採択されております。整備するには多大な事業費、概算でございますが約7億2,000万円ほどを要するため、全線の事業化は大変厳しい状況にあります。そのため、冬期における道路状況の調査の上、交通障害の著しい箇所について部分的な整備が可能かどうかを検討することとし、現在、風雪時の吹きだまりや視界不良等の危険箇所の調査を進めているところであります。あわせて、横手警察署に対し、本路線における冬期の交通事故の発生状況について情報提供を依頼しているところであります。これらの結果を受けながら、優先的に設置する箇所や事業手法などについて引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

私のほうからは以上であります。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、水道工事につきまして、部長さん、現場を見ましたか。まずそれからお尋ねします。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 現場につきましては、雪の降る前、雪が降っている工事中も現場は見ております。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 雪が降って吹雪になって現場を見て、どういう感想を持ちましたか。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 夏分も非常に狭い地域でございます。工事也非常に難儀な地区だろうなというふうに感じたところでございます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） それだけ現場に携わる部長さんがそういう発言をなされたとすれば、今後、このような条件のもとの工事で、冬期間、真冬に工事がなされるということは、100%ではなくても、なくなるというふうに信じてもいいですか、部長さん。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 市長からの答弁にもありましたように、雄物川地区に関しましてのみ言わせていただければ、マンガンが出て水道水が安全な水道水として供給されていなかったという観点から、雄物川地区につきましては他の地区よりも優先的に改良を重ねてきたところでございます。今回のこの3工区につきましても、西側の集落が2工区としてことし発注いたしました。それが終了したならば、

引き続きなるべく早目にこの地区、東部地区を完成させたいという思いから、2工区が終了した後に引き続き、迂回路等の条件等も勘案しながら、そして農作業に影響のない時期を選びながら作業をしたところでございます。

ですから、これがまた1年、雪が降らないときにやるとなれば、25年度に回ってしまうというような状況から、私としては一日も早く安全な水道管で安全な水を供給したいという思いから、現場を見ても非常に難儀な部分だろうということは重々承知しておりましたけれども、現地の皆さん方への説明会においてもぜひお願いしたいということで、春の畑、田んぼの作業、秋の作業には絶対に影響をさせてはならないという思いから、大変今回ご迷惑をおかけいたしましたけれども、そういう思いから冬期間に作業をさせていただいたところでございますので、場所によってはやはり冬期間お願いをしなければならない現場がございますので、今後一切そういうことはないということは、場所によってはあり得るということでご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 済みません、私の聞き方がちょっと舌足らずでした。このように一本道路で、このような条件のもとでは、冬期間ではできるだけ工事にならないようにというつもりで話しました。

今回、東部地区2カ所ありまして、最初の薄井大見内から神谷地の地域は8月30日に入札しまして、25年1月11日でできています。引き続きといいますか、この薄井大見内から大塚、又兵衛の人方に言わせると、どうして最初のほうはそんなに雪降らないうちにできて、自分達のところばかりこういうふうに遅くなったのだろうと。一緒に発注すれば、本当に雪がこんなに降らないうちにできたはずなのにと。それに、説明では迷惑かからないようにやると言っていましたけれども、大迷惑かかっているということでしたので、この入札、同じ時期にやることは不可能だったんですか。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 2工区のほうにつきましては、薄井から大見内まで、これが上流部分に当たります。大塚のほうが下流側に当たるわけですが、8月から薄井のほうは発注いたしましたが、同時期にやることによって通行どめ箇所が頻繁に起こってしまいまして、迂回路がないことが判明しております。現地も確認しながら、ここの工事とここの工事を同時にやれば迂回路がなくなってしまうということがございますので、先ほど市長答弁にもありましたように、迂回路も勘案しながら、同時にやることによってそれこそ地域住民の皆様方にご迷惑がかかるという判断のもとに、工期をずらして発注いたしました。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 水道工事につきましては、そのように地域の人方に理解していただけたと思います。

次の防雪さくですけれども、そうしますと、22年6月に請願採択されて、今まだ調査するとかそうい

うことを言っているというのは、この地域住民の人方の切なる願いというのが、2年間、放っばらかしになっていたということではないですか。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 陳情なり要望のあった路線につきましては、できる限り財政の確保しながら対応に当たっておるところでございますけれども、要望の内容が全線のご要望でありました関係から、先ほど市長が申しあげましたように事業費が多大にかかるということで、手法について検討してきたところでございます。

ご要望がありましてから2度冬を過ぎたわけでありましてけれども、その間に、パトロールでありますとか、また地域局からの吹きだまり等の情報を得ながら、現在、その集計といえますか、危険箇所の絞り込みを行っている段階でございます。確かに、地域の方々からいたしますと、時間がかかり過ぎているというご指摘は甘んじて受けなければならないところでございますけれども、大分絞り込みもされてきておりますし、また警察署のほうからも先日情報提供がございまして、今冬であれば同路線で4件の事故が起きているそうでございます。ただ、その中で視界不良による車の衝突の事故は1件ございました。その場所の特定されてございますけれども、そういった情報等を総合的に判断させていただきまして、また今後、財政といえますか、財源の確保をどのような形でやっていくかにつきましても検討の上、対応方を急いでまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番(小沢秀宏議員) 地域の住民にしますと、本当に何しているのかということで、今、部長さんからのお話はそういうことですがけれども、信号機もそうですけれども、よく死亡事故がなければ信号機がなかなか立たないと言われております。例えばこの時期でも大事故になったりするとこれはやっぱり大変だというふうに思うかそれは別として、実際に事故にならなくても、いわゆる吹雪で突っ込んだというか、吹きだまりで動けなくなって、それこそ大事件にはならないけれども、動けないから夜の7時、8時ころ迎えにきてくれと言われて、迎えにいった掘ってきたというのが何件かあったそうです。そういうのはいわゆる市当局のほうに届けられていないと思いますけれども、そういう面で何とか、4カ所あるそうですけれども、そういうところから何とか早目に設置してもらいたいという切なる願いでしたので、検討している、あれしているというところこれはいつの話かわかりませんので、大体いつごろまでとか、そういうめどというのはありませんか。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 先日の北海道の吹きだまりの事故もございまして、こういった事例、事故というのは、この横手でも起こり得ることと考えてございます。

ただ、横手市内、南北に走っている道路がたくさんございます。特に田園部でそういった市道というのは本当にたくさんございまして、そういった路線については、どこでもそういった吹きだまりが発生するという状況もございまして、基本的には、早朝除雪終わった後の日中であれば、パトロール等、また

市民の方々からの通報でそれに速やかに対応するという事も可能でありますし、また夜間といいますか、早朝までの夜間については、その辺の手当、議員さんおっしゃいますように、どうしてもおくれたということもあろうかとは思いますが、できる限り、8つの地域に分かれて、できるだけ現場と近い場所とといいますか、何かあってもすぐ駆けつける場所での体制をとりながら除雪体制を組んでおりますので、スピーディーな対応に努めていきたいと思っております。

ご要望の件につきましては、そういった状況でございますので、全体的に対応について検討させていただきながら、早い段階で何とかしていきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） よくあるパターンの前向きに検討するという事に受けとめられそうですが、そういうものではないと。できるだけ早い機会に、特に危険だといいますか、激しい4カ所については着手するという方向で考えるということはどうですか。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 私ども調査した箇所とすり合わせさせていただきながら、できるだけ早い段階で事業として取りかかれるように努めて、頑張りたいと思っております。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時39分 休憩

午後1時10分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 青山 豊 議員

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員に発言を許可いたします。

5番青山豊議員。

【5番（青山豊議員）登壇】

○5番（青山豊議員） 今定例会一般質問最後の登壇となりました、会派ニューウェーブの青山豊です。

よろしく願いいたします。

まず初めに、御礼から。

2月17日に行われました旭岡山神社ぼんでん奉納におきまして、私が参加している横手南中学校第16期ぼんでん奉納有志会も、3年間にわたる厄払い、ぼんでん奉納を終えることができました。3年間ぼんでん上げられればすごいなという一言に端を発した私たちのチャレンジは、同期生の絆をさらに深め、ふるさと横手のすばらしさを再認識することができたという最高の形で幕を閉じました。そして、同期生の思い、家族の思い、恩師の思い、私たちを支えてくださった全ての皆さんの思いに応え、少しでも

地域に元気を与えることができたのかなという誇りを持つことができました。私たちのぼんでん奉納は、友好団体を初めとした行事に携わった関係者の方々のお力添えなくして、なし得ないものでした。改めて感謝を申し上げながら、通告に従いまして質問いたします。

質問は大きく3件です。

まず1件目、スポーツ観光について。

昨年秋からことしにかけて、さまざまな会合の席で市長の挨拶を聞く機会があったのですが、その中で頻りにスポーツ観光という言葉が出てきました。宿泊を伴う規模のスポーツイベントや合宿を横手に誘致し、交流人口を増やし地域経済の活性化につなげる、それがスポーツ観光であり、昨年策定された横手市観光振興計画のアクションプランの一つとして掲げられていますし、市長はことし設立される予定である横手コンベンション協会の事業の大きな柱としてこのスポーツ観光を位置づけているものと思います。その姿勢は私も思いを共有しておりますし、議会も、スポーツ観光の推進という方向性を条文に盛り込んだ、スポーツ立市横手で町を元気にする条例を今定例会最終日に議会案として提案する運びとなりました。

そういった意味で、来年度は横手市にとってスポーツ観光推進元年と言える年にして、各種取り組みを強力に行っていかななくてはならないという思いを込め、1つ目の質問として、市長はスポーツ観光を推進するためにどのような戦略を考えているのか、お聞きします。

2つ目の質問として、具体的な数値目標を掲げた上でスポーツ観光に取り組むべきという提案です。

スポーツ観光のような地域経済の活性化を目的とした各施策には、やはり数字を伴った目標があってしかるべきと考えます。例えば宿泊者数の目標数値です。各種コンベンションを横手に誘致する際に最も重要な要素は、宿泊を伴うか否かです。宿泊という行為が地域に与える経済効果がいかに大きいかは、私が説明するまでもないことであります。横手市の年間宿泊者数は平成24年で25万1,834人、恐らく県内では秋田市、仙北市、鹿角市に次ぐ4番目の位置にあると思われます。平成22年の秋田県観光統計を見ると、秋田、仙北の宿泊者数は飛び抜けているのですが、鹿角との差はほんのわずかです。宿泊者数30万人を達成できれば県のベストスリーに入ってくる、このような大きな観点から、全体の宿泊者数、コンベンション誘致による宿泊者数、そしてスポーツ観光による宿泊者数という細かな目標数字に落とし込み、それを達成するために具体的な取り組みを進めていくというやり方をぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目の質問です。

先ほども話したとおり、スポーツ観光を含む各種コンベンションの誘致を担う横手コンベンション協会がことし設立される予定です。全国の各自治体がスポーツ観光に着目し、推し進めようとする中で、横手市としても行政と民間が一緒になって取り組むコンベンション協会の存在は重要であり、この協会を支えていくという意味で行政の役割は非常に大きなものがあると思いますが、昨年12月の議会全員協議会において、設立にかかる資料を拝見し説明を受けた中で、行政としての立ち位置やどのような役割

を果たしていくのかといったところはいま一步理解できませんでしたので、その点、明確にお答えいただければと思います。

次に、大きい質問の2件目として、雪対策について質問いたします。

今冬も横手市は大豪雪となりました。市民の皆さんは日々の除雪や雪下ろしに大変難儀されたことと思います。また、市民生活を守るべく道路の除排雪作業に従事された方々のご努力に感謝申し上げます。

さて、現在、横手市では除排雪や雪下ろし、雪国で快適な生活を送るための環境整備等にかかわるさまざまな支援メニューをそろえています。来年度当初予算案に計上されている雪国横手安全・安心住宅普及促進事業もその中の一つとして捉えておりますし、間もなくみんなでつくる安全・安心な雪国横手を基本方針とし、幅広い雪対策に市民、行政、事業所が共同で取り組むことを目指した横手市総合雪対策基本計画も決定されようとしています。

このように冬期間の市民生活の安定のために横手市は知恵を絞っているわけですが、それでも3年連続の大豪雪となった今、除排雪や雪下ろしの費用、暖房などの光熱費は、特に高齢者世帯を中心に、冬期間の生活収支を圧迫しています。例えば流雪溝、流雪溝は長く克雪対策の有効な武器として役割を果たしてきましたし、今もそうです。流雪溝が設置してある地域は本当に助かっていることと思います。しかし、その地域ですら1日の除雪に人とお金がかかっているという現実があります。自分では除雪することのできない高齢者のひとり暮らしの場合、朝は市外に住む息子さんが間口除雪に来なくてはなりません。そして、流雪溝の時間になると、これも自分ではできないので、業者さんを頼んで、朝寄せていた雪を流雪溝に投入してもらっています。隣近所も自分たちの除雪で目いっぱいという状況もあります。これをほぼ毎日続けていると、冬期間の収支が衝撃的に赤字になってしまうことは間違いのないところであります。

横手市総合雪対策基本計画は、そういった現状を踏まえながら作成されているものだと理解しておりますが、概要版を見る限りにおいて、この計画は共助が基本となっていることと思います。もちろん共助を否定するわけではありませんし、むしろそれが推進され充実した雪対策がとれるべく、市全体で、そして地域で努力していくことは言うまでもありません。

しかし、地域の中で労力が絶対的に不足していくことがこれからも予想される中、一方で、その共助というものが、この雪対策に限って有効に機能できるのは果たして何年先までなのかということもシビアに見きわめなければならない、それも行政の役割ではないでしょうか。この大豪雪が今後も続くであろうという考え方に立ち、そしてますます顕著になるだろう少子高齢化社会、核家族化社会の中においては、現在のシステムは、このままいくと、結果として市民の生活コストも社会全体のコストにおいても割高となっていく上に、効果を上げることができなくなるのではないかという兆候が市内に見られ始めているという現実を直視していただきたいと思います。そして、この兆しに素早く反応し、長期的な視野で市民のコストと社会全体のコストを低減する大胆なまちづくりのあり方を研究する時期に来ていると考えますし、また横手市役所はそのような組織であってほしいと思います。市長の見解をお伺いし

ます。

3件目、市民所得の目標数値化について。

平成22年3月定例会一般質問において、地域経済の雇用維持拡大に行政と市民が一体となって取り組む上で具体的な数値目標を設定することが必要との考えから、市民所得の目標値設定を提案させていただきました。その際は市長から前向きな答弁をいただき、また同年6月定例会一般質問でその進捗状況を問うた際も、できるだけ早く内容を固めたいという答弁がありました。その時点では商工労働課の目標管理シートに9月末までに目標値を設定すると記載されておりましたが、結局、目標値は設定されなかったばかりか、現在、目標管理シートからもこの項目はなくなっております。

先ほどのスポーツ観光の部分でも触れましたが、商工業、農林業、観光といった地域経済活性化を目的とした各施策には、数値を伴った目標がなければならないと考えています。一体、この市民所得の数値化目標設定において、どのような検討がなされ、今現在どのような状況なのか、諦めたのか諦めていないのか、何がネックで進捗していないのかお答えいただければと思います。

最後に、この3月をもって退職されます市職員の皆様に、長年にわたるご尽力とご労苦に敬意と感謝を表し、今後も地域発展のためにご指導いただきますようお願い申し上げ、壇上での質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目のスポーツ観光についてから答弁申し上げたいと思います。

3点ございましたけれども、その中のスポーツ観光の戦略についてのお尋ねが1点ございました。

スポーツ大会や合宿におきましては、各地から多くの選手や関係者が当市に訪れ、宿泊や食事などの経済活動を伴うことから、地域における経済波及効果も期待できます。このようなことから、市では各種スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致に力を入れており、年々その数も増加傾向にあります。また、訪れていただいた方々に対する観光や物産のPRにより、さらなる消費活動につながるほか、リピーターになっていただけるチャンスでもあります。このようなことから、大きな大会等では、横手を印象づけるため、横手焼きそばのふるまいやかまくらを製作するなどのおもてなしを実施しているところですが、さらに工夫が必要と考えております。

今後は、スポーツ振興課や観光物産課など関係部署の連携を密にし、大会等の余暇時間を活用した周遊観光プランの提案や観光物産情報を積極的に発信し、市内の周遊や購買意欲の増進を図ることにより、また行ってみたい横手として印象づけてまいります。また、宿泊、食事、お土産、交通手段などの情報を整理し、ことし5月設立予定の仮称横手コンベンション協会に提供し、連携しながら、きめ細かな支援を行ってまいります。

この項の2つ目、数値目標についてのお尋ねがございました。

議員も触れておられましたけれども、平成24年の横手市における宿泊者数は、旅館、ホテルなど31の

宿泊施設で25万1,834人となっており、ここ数年、微増を続けています。スポーツ大会等による正確な宿泊者数は把握しておりませんが、例えば横手わか杉カップでは毎年140人程度が2泊から4泊しているほか、スポーツ合宿については、平成24年度実績で延べ1,122人が市内の宿泊施設を利用しております。宿泊を伴う大会等は地域経済への波及効果も大きいことから、今後も積極的に誘致を進めてまいりたいと考えており、スポーツ大会等を所管するスポーツ振興課はもちろんのこと、本年5月に設立を予定している仮称横手コンベンション協会においても、スポーツ大会等の誘致する数や宿泊者数の目標を掲げ活動を展開するよう働きかけてまいります。

この項の3番目のコンベンション協会における市の位置づけについてのお尋ねがございました。

この仮称横手コンベンション協会は、交流人口の増加を図り、地域への経済波及効果を生み出すため、各種大会、会議、研修会、スポーツ大会などを誘致、支援する団体であり、本年5月をめどに民間企業を中心に設立を目指しているところであります。市としましては、地域経済の活性化のためには交流人口の増加を図ることが効果的であるとの認識から、当該協会に会員として参画し、財政的支援を初め、協会事務局に対し職員1名を派遣する予定であります。また、市が主催するコンベンション事業を洗い出し、市と協会で情報の共有化を図るとともに、宿泊や食事の手配等について積極的に協会を活用したいと考えております。さらに、協会に対し観光情報や公共施設情報を提供するとともに、施設利用への協力のほか、関係機関との調整を図るなど、協会と連携してコンベンション事業の誘致や主催団体への支援を行ってまいります。

2つ目の雪対策についてのお尋ねでございます。

これまでの雪対策は、除雪機械の配置や流雪溝整備などハード面を中心に取り組んでまいりましたが、議員おっしゃるように、高齢化により家の雪下ろしや玄関先の間口除雪もできない家庭も増え、せっかく流雪溝があるのに、そこに雪を入れる人がいないという時代になってきております。このようなことを踏まえ、これまで道路の除排雪を中心に取り組んできた当市の雪対策のあり方を見直す必要が生じてきております。これからは行政だけによる除雪には限界もあることから、地域の力を借りながら、自助、共助、公助、それぞれの視点から総合的な雪対策に取り組まなければなりません。

このため、向こう5年間の横手市総合雪対策基本計画を策定中であり、今年度末には完成する見込みとなっております。共助さえも困難な限界集落の想定や、議員ご指摘のような高齢者世帯等の冬期間の生活実態の把握は行っておりませんが、当面の課題解決のため、この総合雪対策基本計画に定めた目標の着実な達成こそが安全・安心な雪国での生活安定につながるものと思います。

また、この総合雪対策を実施していく中で、議員がおっしゃる長期的な視野での施策を盛り込む場面もあろうかと思っておりますので、計画実施状況と一緒に施策のローリングを行いながら、そのような検討を図っていきたいと考えております。

3番目の市民所得の目標数値化についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、平成22年3月定例会にご質問をいただき、平成22年9月まで目標値を定める目

安を立て、現状を把握するための分析に取り組みました。作業といたしましては、県民所得を算出するデータのベースとなる統計資料の確認や、数値の算出根拠の把握、関係資料のまとめを行ったところがあります。なお、現状の把握はできたものの、各産業分野において設定している数値確認や連携が十分できなかったため、目標値を打ち出すまでには至らず、現在は中断しております。

県が毎年実施している県民所得計算では膨大な統計資料をもとに作成されるため、公表は年度終了から1年半後となってしまい、近々の地域経済の動向を見るデータとしては利用されていないようであります。基礎データの収集、農家所得の引き上げ目標といった関係情報の分析、そして条件設定など、目標値を設定するまでの作業については専門知識が必要であり、また市民所得を基準とし、各分野で具体的な施策に結びつけていくことは難しいものがございます。

いずれにせよ、市民所得の向上のためには産業全体の底上げが必要であり、今後も経済対策並びに雇用対策をしっかりと進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） ご答弁ありがとうございます。

では、スポーツ観光のほうから進めていきたいと思います。

まず、宿泊者数というか、スポーツ観光を推進するの目標設定、数値目標、まずこれはコンベンション協会と一緒にやっていくというご答弁をいただいております。例えば宿泊者数の目標を決めると、それによってどういった大会をどれだけ誘致してあげればいいのか、あとは、じゃ、ターゲットをどこに絞ればいいのかということがおのずと決まってくると思います。私も民間企業で主に営業の仕事をしていましたからわかるんですが、やっぱり数字の目標が設定されると、非常に現実の仕事というか、現場でのオペレーションがやりやすいです、目標が見えてきて。そういった意味で、このスポーツ観光の推進、大会、合宿の誘致というのは私は営業と同じような仕事だと思っていますので、ぜひ早目に目標の設定をして取り組んでいただければなというふうに思います。

それで、コンベンション協会のほうなんですが、今のご答弁で非常に、市役所の行政の役割とか位置づけとか、そういうのは非常に大きいものがあるなということを再認識しました。その上で、スポーツ観光を推進するに当たって、今、横手焼きそばの振る舞いであるとか、かまくらを設置するというようなおもてなしの場を提供しているということは十分承知しております。

その中でちょっと一つだけ、今の現状を考えれば、非常に役所内の連携というか、そういう部署間の連携の中で不安に思うということが一つありました。これは、ことし1月の東北チャンピオンズカップ、東北の中学校のバスケットボールの新人戦、そういった中学生の東北大会レベルの新人戦がないということに着目して、各関係者のご努力で横手で開催することになりました。たくさんの選手や保護者が来て宿泊されて、非常にいい効果をもたらしたと思いますし、これが今後、横手市でも開催されるということで、非常にスポーツ振興課を初めとしていい仕事をしたなというふうに思っております。

ただ、その中で、ちょっと開会式に私、出席をさせていただいたんですが、そこで少し首をかしげる場面がありました。その大会の開会式でも、やはり市長がおっしゃられたように、横手体育館の外、ちょうど正面のところをかまくらが一つ設置してありましたし、あと甘酒のサービスをする準備もしてありました。そこまでは非常にいいことだなと思って見ていましたが、問題だなと思ったのは、その開会式を仕切っている教育委員会の職員と、あと終わってからの振る舞い、甘酒サービスの振る舞いを仕切っている職員が、やっぱり同じ人だったんです。結果的にどうなったかという、開会式を仕切っているので、終わってもやっぱり10分ぐらいは後片づけだったり何だり指示しなければいけないので、そこにいます。10分後に外に出ておもてなしのサービスのことを指示しても、もうほとんどの選手が帰りのバスの中に入ってしまっていて、甘酒をサービス、提供された選手とか保護者とか指導者とかというのは余りいなかったんです。

そういう、せっかくおもてなしの場を提供したのにかわからず、こういった事態になるのが非常にもったいないなと思ったし、ちょっと役割分担というのが、それがもしかしたら教育委員会の中の問題かもしれないし、市役所全体の問題なのかもしれません。どちらかわかりませんが、やはりそういう部分で、幾ら市長がスポーツ観光スポーツ観光と言葉に出していても、やっぱり現場レベルに落とし込まないようであれば、ちょっとその先、不安が残るなというふうに思いますので、ぜひそこはきちっと役割分担をして、そしてやっていただきたいなというふうに思っていますが、市長、ご所見をお願いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 実は私も、開会式後ほかの仕事がありまして、足早に会場を出ましたときにちょうどその場面に遭遇いたしました。せっかくいい設定しているんだけど、子どもたちに甘酒の提供ができる体制が半端だったなというふうな感じで見えておりました、急いでおりましたので私としてはその段階での対応はとてできなかつたんでありますけれども、そんなことで非常に気になっておりました。

実際、それが例えばスタッフの不足なのか、あるいはほかの理由なのかということまでまだ確認できておりませんが、確かにそういうのは、何と申しますか、せっかくのもてなしの心が発揮できないで終わってしまうことですので、そういう点がやっぱり、今度のコンベンション協会を設立させるに当たっては、大いなる反省として、それ以外もいろいろあると思いますので、生かしていかなければならない。

特に今回のチャンピオンズカップの場合、実行委員会形式でございました。市だけが全面に出ているわけではなくて、バスケットボール関係者の方に多く入っていただいて、そういう意味で、実際の手が足りていたかどうかという、そういう大会マネジメントの部分もちょうと我々なりに検証しなければいけないのかなと思った次第でございます。本当にちょっとした部分で、せっかくの対応が喜ばれるどころか半端に終わってしまうのはまことに残念でありますので、そういうことがこの先も起きないように、もてなしの心がコンベンション協会がかかわるイベントの際に十分発揮できるような、そういうマネジメントと申しますか、計画づくりとか運営とか、これには大いに反省をしながら、十分そこに

しっかりやるような取り組みの体制というものに取り組んでいかなければならないと。ご指摘を受けて大変申しわけなく思っている次第でございますけれども、そういうように反省の糧としたいなと思えます。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） 確かにスポーツ大会でありますから、これは民間というか、行政ではない部分もかかわってくるので、行政だけの責任ではないとは思いますが、やはりスポーツ観光の推進という最終的な目的というのは、やっぱり横手に来ていただくお客様をもっと増やすということ、そして1度横手に来たお客様を横手よかったなと印象づけて、そしてリピート客になってもらうこと、これが私はゴールだと思っていますので、そのゴールを達成するためには、やっぱりおもてなしというのが絶対必要になってくると思えますので、ぜひそれを行政の側としても認識していただければなというふうに思えます。

雪対策のほうに移ります。

まだ市役所の中では冬期間の収支の現状というものを把握できておられないようです。

ちょっと私のほうから数字を申し上げますと、これは登壇のときに出たひとり暮らしの高齢者で、朝、息子さんが間口除雪に来て、流雪溝の時間になると今度は業者さんを頼んで流雪溝に雪を投げ入れてもらっている方のお話というか、1カ月の収入と支出を聞いてみたんですけれども、1カ月、年金をもらっています。亡くなられた旦那さんの厚生遺族年金もありますので、合わせて約十二、三万円の収入があります。そして1カ月の支出はどうかというと、まず雪下ろしに業者さんに頼んで4万5,000円かかっているそうです。そして流雪溝を頼む業者さんのお金、人夫代に1万円かかっているそうです。それから流雪溝の組合費、これは4カ月で8,000円だから、月割にすれば1カ月2,000円ということになるでしょうか。

これだけ見ても、収入12万円のうちの約半分を雪対策というか、除雪とか排雪とか雪下ろしの費用で占めているわけです。これに水道光熱費とか、あるいは食費とか生活費とかというのを足してくると、多分もしかしたらやっぱり赤字になるかもしれないです、これは。プラスマイナスゼロになるかもしれませんが、この方はまず厚生遺族年金だからまだいいものの、これが国民年金になればやはりずっと収入は下がってくるわけです。そういう世帯になれば、まず赤字になることは、冬期間に限っては、間違いないと思います。そういうやっぱり現実というものがあるわけで、やはりまず高齢者を対象に、もしかしたら全体を見てもいいかもしれません。やはり対象者を全体に拡大してもいいですので、実態調査のような、そういうアンケートをやっぱりとって情報を把握してみるべきだと思います。それが把握できないと長期的な視野に立って対策とか研究も打てないと思えますので、それをぜひお勧めしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今、具体的な事例も議員からご紹介いただきましたけれども、聞いておりまして、

大体そんな感じを私も共有するところがございます。確かにこれより年金額が少ない方もおれば多い方も、あるいはお子さんが近所に住んでいる方もあれば遠くにいる方も、さまざまなケースがあろうかと思えますけれども、やはりこれからの年金受給世代がどんどん増えていく中で、将来の見通しがなかなか厳しい中で、我々雪国に住む者の宿命として、これは過日の議論の中でもした次第でございますけれども、この特性をやはり国に対して明確に訴えるためにも、そういう基礎資料というのは必要だなというふうに思っています。

どのようなやり方でやるとどれだけのデータが取れるかというのはこれから検討しなければいけないわけですが、アンケート調査でそういうデータが集まるのであればいいのかなと思えますけれども、なかなか答えてくれるかなという心配もないわけでもない。さまざまな属性によって、年金の種類だとか収入の累計だとか、千差万別とはいかないまでも、非常にさまざまなケースがあろうかと思えます。こういうのをどういう形で統計学的に分析したら我々の市の政策の役に立つ資料になるのかというのを、これは少し専門家と相談しながら、当初は不完全な形でも、実態の一部でも解明できる、あるいは実態の一部でも明らかにできるような検討というものをしてみたいなというふうに思っています。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番(青山豊議員) 答えてくれるかどうかわからないけれどもというお話がありましたが、恐らく私はアンケートをとれば答えていただけだと思います。やっぱりそれだけ困っている人がいると思いますので、そういう困っている人は必ず市のほうに何とかしてくれという思いがあると思いますので、そういう声を届けるために必ず答えてくれると思いますので、ぜひそういった調査はしていただければなというふうに思っています。

この質問の私の肝は、やっぱりいかに雪寄せとか雪下ろしの省力化ですか、できるだけやっぱりやらなくていいようなまちづくりを長期的に見ていく必要があるんだろうなと思います。今、この雪寄せとか雪下ろしの省力化に関しては、やっぱり共助がまず中心になっていると思います。きのうの土田議員の質問にもありましたように、共助組織というものが立ち上がって一生懸命頑張っているという、そういう事実もありますし、やっぱりそういった組織に対して支援をしていくことは必要なのかなというふうに思います。

しかし、その一方で、この議場にいる皆さんも、そして市民の皆さんも、心のどこかで、頭の片隅で、その共助というものがどこまでやれるのかな、何年先までもつのかなという思いはあると思います。そして、そういう時代が近い将来もしかしたら来るかもしれません。そのときにどうするんだ、そのときに考えるんじゃなくて、やっぱり今から考えてほしいなと。まちづくりの政策を。大胆な政策を考える時期に来ているのではないかというふうに思います。

一つ例を挙げれば、これは限界集落対策と絡めてなんですけど、雪寄せも自分ではできない、そして周りで雪寄せも助けてくれないような方々、世帯の人というのは、やっぱり市内に結構いらっしゃると思っています。そういった方々を、これは民間とも連携していかなければいけませんけど、例えば除雪の要らな

いマンション、集合住宅に誘導するというような政策も私は考えられると思います。もちろんこの考え方というのは是非は分かれると思います。先祖伝来の土地にどうしても住み続けたいというような、そういうアイデンティティーの問題もありますので。ただ、そのような思いも受けとめながら、理解しながらも、そういったマンションに誘導するという政策も議論の対象として排除できないんだ、そういう時代に私は来ていると思うんです。今一つ例をとりましたが、そういったタブーを恐れない、そういう議論も研究する必要があると思います。市長の所見をちょっとお聞かせください。とりあえずマンションの誘導。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 限界集落対策として、少し前から国土交通省がそういう政策の検討に入ってきた経緯がございます。それは、例えば、一つの例とすれば、冬の間だけ平場に山間地から移り住むというケースもあれば、あるいは年間を通して移り住むというケース、さまざまあるわけで、そういう研究を国土交通省の中で、豪雪地帯対策特別部会というのがございまして、いわゆる国土審議会の一部会でありますけれども、そういう中で検討してきた経緯があつて、そういうメニューがたしかあるはずであります。

ただ、私どもとしては、今、議員も後段に触れましたけれども、地域における、その地域に住み続けたいというような願望が強い地域でありますので、なかなか具体的にこれを政策として推進するのをためらってきた経緯がございます。政策課題として真正面から取り組んでどうこうというような判断までまだ至ったことがございません。ただ、こういう一部共助、集落内における共助体制を構築しながらできる時代がいつまで続くかということについては、今のままの人口の推計、統計、トレンドでは非常に危ういというのは誰の目にも明らかでありますので、そういうときに備えた住み続けられる町はどうか、どんなのかということの中の一つとして、今、議員ご指摘のような、雪寄せが要らない、雪下ろしも要らない、冬期間でも安全に安心して暮らせる住まいをどう確保するかという視点で考えていくことが必要な時代は、もうすぐそこまで来ているかなというふうに、検討のタイミングは。そういうふうにご考えているところでございます。これはしっかり考えていきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） 未来ある明るい横手市のためには、一方で、例えばスポーツ観光で言ったような、交流人口拡大して人口の減少に歯どめをかけるような政策も必要です。一方で、私が今言ったような、本当に危機的な状況に直面したらどうなるだろうというようなこともやっぱり、両面的に考えていくのが私は行政の役割だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

市民所得のほうに移ります。

最初に、私が前回一般質問で取り上げたことをまたチェックするというのは、おとこの佐藤誠洋議員とのやりとりでもありましたが、やっぱり議員というのは言いつ放しじゃなくて、この場でもいいですし、委員会でもいいですし、また日常的な議員活動の中でやっぱりチェックしていくべきだというふ

うに思います。そして、我々もそうすべきですし、やはり執行部の皆さん、市役所の皆さんも定期的に進捗状況を説明できるような機会というのを、お手数をかけますが、多分議員一人一人に接触することになるとと思いますが、そういった機会をやっぱりぜひ設けて、意見交換できればなと思っています。そういう意見交換の中で、一般質問した項目で進んでいない部分があれば、やっぱりお互いヒント出し合っ、アイデアを出し合っ、実現に向かうものもあるかと思っていますので、そういうことをまず重ねてお願いしたいと思います。

そして、その市民所得の数値化に関して、集団という言葉が市長からご答弁がありました。多分、商工労働課の皆さん非常にご苦労されたにもかかわらず、なかなか難しいのかなというようなことは受けとめます。とはいえ、これは確認の意味でちょっと市長にお尋ねするんですが、雇用の拡大とか維持を図る上で、市民と行政と企業が一体となって取り組まなければいけないというような思いは、これは共有されておりますよね。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今の3.11以降の被害に遭った地域の帰還状況がおくれているのを見るにつけても、いわゆる雇用を吸収するための産業、あるいは企業はどうなっているかというのは大変大事でありまして、それがあって初めて人が住むことができるということは明らかになってきています。そうでなくて、例えば、ただ仮設住宅を経て新たな住宅が建てばそれで済むというふうな、震災の復興計画がそこにとまっていたというのがやはり大きな反省ではないかなと、今の日本の国の反省ではないかなと私は思っております。

そういう極端な例を持ち出すまでもなく、地域が地域として存在し続けるためには、そこにある、住まいする市民も、ある企業さん、あるいは雇用の受け皿となる企業、企業だけではないんでありますけれども、こういうところが、持続可能な町を目指すのであれば、そこで大いに協調し、連携し、どういう言葉が適当がなかなか思い浮かばないわけでありましてけれども、町が生き延びるためのさまざまな手だてを一緒に考えて一緒に行動を起こすというのは、これは絶対必要なことではないかなというふうに思っております。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） そうであるならば、市民所得の目標値設定というのは難しいにしても、やはり別の側面から、別の角度から、やっぱり雇用の拡大維持を図る上で、やっぱり目標値、数字の設定というのは必要だというふうに思います。先日の誠洋議員との質問の中で、一般質問の項目を全庁的に共有しているというような話がありました。そういうことであれば、例えば私の市民所得の目標の数値化というのは幹部会議とかそういう部分で議論されたのかなと思いますので、そういった中で、この市民所得にかわるようないいアイデアとかヒントとか、そういうのは出てきていないのでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今のところそれにかわるものが見出せないでいる状況でございますので、もしご享

受いただけるものであればお願いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） では、私も知恵を絞って頑張ってまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願
いします。終わります。

○佐藤清春 議長 これで一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時10分といたします。

午後 1時57分 休 憩

午後 2時13分 再 開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○佐藤清春 議長 議事調査のため午後3時まで休憩いたします。

午後 2時13分 休 憩

午後 3時00分 再 開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎動議提出

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） よろしいですか。

○佐藤清春 議長 はい。

【「賛成」と呼ぶ者あり】

○25番（佐藤功議員） 賛成があつて動議が成立したようですので、当局側に質問したいと思います。

なぜ質問かといいますと、なぜ緊急動議かといいますと、この議案書で予算を含めて25年度の説明と
質疑応答がありました。この付箋したところでそれぞれの温泉施設等に関する予算が出ておりますけれ
ども、議会の順序として、その説明が終わった後、各常任委員会にそれぞれに付託になりました。とこ
ろが、ここへ来て急遽新しい事案が発生したということでもあります。それは、私たち全く知らない状態
の中で、きのうどこかの温泉施設で、どこかですよ、そして警察から書類送検されたというところまで
わかりました。ところが、私たち、例えばです、簡単に言えば、建設常任委員会ではこのことを全くわ
かりません。初めて出たことです。したがって、このことについて当局に二、三、質問したいんですけ
れども、議長、よろしいでしょうか。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員から温泉施設に関する当局へ説明を求めたいという動議が提出されま

した。

この動議は所定の賛成者がありましたので、成立いたしました。

議会運営委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 3時03分 休 憩

午後 3時53分 再 開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○佐藤清春 議長 先ほど25番佐藤功議員から温泉施設に関する説明を求めることについての動議が提出されました。

所定の賛成者がありましたので、動議は成立しております。

お諮りいたします。

佐藤功議員から提出されました温泉施設に関する説明を求めることについての動議を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本件を日程に追加することに決定いたしました。

◎温泉施設に関する説明を求めることについての動議

○佐藤清春 議長 追加日程第1、温泉施設に関する説明を求めることについての動議を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） 先ほどもおおよそのところお話ししました。

さらに、けさ私のところにある市民から電話がありまして、大森の方だと思いますけれども、朝早くに電話で、さくら荘で何か刑事事件あったのかと、こういう電話なんです。ええ、何それ、何したのよと言ったら、きのうの一般質問を聞いて、どこかの温泉施設で刑事事件があったようだ。まさかさくら荘でないだろうかと心配の余りの電話でありました。

そういうようなこともありますし、さらにこの商工労働費、市営温泉特別会計繰出金を含めて、さらに指定管理料を含めて今回提案になっておりますので、そういう事実があったということを踏まえて審議をしていかなければできないだろうと。各委員会の審議をしていかなければできないだろうと。しかし、議会が知らないままにこの審議を進めていくものはいかがかというようなことで動議を提出いたしました。

以上です。

○佐藤清春 議長 説明が終わりました。

ただいまから提案者に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 討論なしと認めます。

ただいまから温泉施設に関する説明を求めることについての動議を起立により採決いたします。

本動議に賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○佐藤清春 議長 起立少数。したがって、温泉施設に関する説明を求めることについての動議は否決されました。

◎報告第7号の上程、説明

○佐藤清春 議長 日程第2、報告第7号専決処分¹の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）、報告を求めます。

横手地域局長。

○石山昭一 横手地域局長 ただいま議題となりました報告第7号専決処分¹の報告についてご説明いたしますので、追加議案のその2の1ページをごらん願います。

地方自治法の規定により、車両事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関する²ことについて2月27日に専決処分いたしましたので、ご報告するものであります。

内容であります、2ページをごらん願います。

事故の発生日時は平成25年1月16日午前11時20分ころ、発生場所は横手市横手町字上真山233番地2地先、市道真山3号線上であります。被害者は記載のとおりであります。事故の概要であります、横手地域局地域振興課非常勤職員が公用車で文書を配達中に交差点を通過する際、左から直進してきた被害者所有の車両と出会い頭に接触し、破損させたものであります。過失割合は市が60%、相手方が40%であり、損害賠償額は15万5,182円で、賠償保険で補填されるものであります。まことに申しわけありませんでした。どうかよろしく願います。

○佐藤清春 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第7号の報告を終わります。

◎報告第8号の上程、説明

○佐藤清春 議長 日程第3、報告第8号専決処分¹の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）、報告を求めます。

平鹿地域局長。

○眞田正照 平鹿地域局長 報告第8号専決処分¹の報告につきましてご説明を申し上げます。

本案は、物損事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することにつきまして専決処分いたしましたので、地方自治法の規定により本議会に報告するものであります。

追加議案その2の4ページをお開きいただきたいと思います。

事故の状況でございますが、発生日時は平成25年1月19日土曜日でございます。午後4時ごろ、事故の発生場所は横手市平鹿町浅舞字蔭沼289番地、平鹿町ゆとり館でございます。被害者は被害車両の所有者で記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、ゆとり館では、落雪の注意喚起のため、軒先から駐車場側へ約3メートルの全区間を危険箇所として単管パイプを利用した車どめを設置し、立ち入り禁止としていたところでした。これは例年行っているものでございます。事故当日は、連日からの吹雪もやみまして、天気は晴れ、気温が上昇しておりました。被害者の妻がゆとり館の風呂を利用するために訪れ、車どめをバックにして駐車し入館しておりました。事故発生時刻に施設軒先から雪と氷の塊が車どめの内側に落下したところでありましたが、氷の塊がはねまして車どめを動かし、単管パイプの先端が被害者所有の車両後部に接触し破損させたものであります。

過失割合は市が100%でございます。損害賠償額は5万1,366円で、この損害賠償額につきましては、全国市有物件災害共済会の賠償保険で対応するものでございます。

今冬は3年連続の大雪ということで、館内施設の雪対策に万全を期すよう指示し、職員による雪下ろしも含めて職員全員で対応してきたところございました。この事故によりまして、安全対策についてはさまざまなことを想定し対処すべきことを改めて指示いたしました。また、これから気温も上昇し雪解けが進んでまいりますので、落雪に対する万全の注意、施設の管理を徹底してまいります。改めておわび申し上げます、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第8号の報告を終わります。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第4、議案第61号財産の譲与契約の締結²についてを議題といたします。

説明を求めます。

産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第61号財産の譲与契約の締結についてご説明いたします。

議案書の5ページをお開きください。

大森地域にあります横手市きのご培養センターの財産譲与契約を締結することにつきまして、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

財産の名称は横手市きのご培養センター施設一式です。契約の方法は随意契約、契約金額は無償です。契約の相手方は、秋田県横手市大森町袴形字影取244番地1、農事組合法人横手市大森町きのごセンター利用組合、代表理事遠藤一です。財産の内訳は、木造平屋建てであり、作業棟ほか6棟並びに備品一式です。延べ床面積は2,735.43平方メートルでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) 建設した当初は相当な評価額といたしますか、投資額だったと思いますけれども、現在の評価額は幾らになっておりますか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 台帳価格ではございますけれども、建物が1,712万円ほど、それから備品関係が1,365万6,000円ほど、合わせまして3,077万9,000円ほどになってございます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第62号の上程、説明、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第5、議案第62号平成24年度横手市一般会計補正予算(第12号)を議題といたします。

説明を求めます。

財務部長。

○石山清和 財務部長 それでは、議案第62号平成24年度横手市一般会計補正予算(第12号)についてご説明申し上げます。

予算議案書の1ページをごらんいただきたいと思っております。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億282万1,000

円を追加いたしまして、補正後の総額を537億6,012万1,000円に定めようとするものでございます。

第2条繰越明許費の補正でございますが、4ページをお開きいただきたいと思っております。

第2表繰越明許費補正のとおり、経営体育成支援事業など6事業を追加いたしまして、さらに強い農業づくり交付金事業など3事業を変更しようとするものでございます。

続いて、第3条の地方債の補正でございますが、5ページをごらんいただきたいと思っております。

第3表地方債の補正のとおり、地方道路交付金事業など2事業について限度額をそれぞれ変更しようとするものでございます。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算（第1号）に伴う事業費を計上するものでございます。

初めに歳出をご説明いたしますので、11ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費で、強い農業づくり交付金事業として2億5,944万円を計上してございます。これは、境町にございますJA秋田ライスセンターの改修事業費補助金並びに十文字地域の農事組合法人越前による共同育苗施設建設事業への補助金でございます。全額県補助金でございます。

同じく3目農業振興費で、経営体育成支援事業といたしまして6,508万1,000円を計上してございます。これは、金融機関からの融資により農業用機械並びに施設導入を行います営農団体及び個人の融資残額の自己資金分にかかる補助金でございます。トラクター、田植え機、あるいは乾燥機などの導入に対する全体で23件分の補助金となっております。

同じく8目農地費でございますが、戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業といたしまして1,510万円を計上してございます。これは、大雄地域の柏木地区など4地区の用水路改修並びに横断橋改修などにかかる負担金の補正でございます。

同じく8目、農業水利施設保全合理化事業といたしまして1億1,900万円を計上してございます。こちらのほうは施設の長寿命化対策としての老朽化した農業用排水施設にかかるゲート改修、あるいは揚水機建屋の補修、転落防止施設更新事業などの補正でございます。

続いて、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費で、道路施設点検事業として760万円を計上してございます。これはトンネル点検5カ所、スノーシェッド点検2カ所などの委託料でございます。

同じく3目道路新設改良費で、地方道路交付金事業といたしまして3億100万円を計上してございます。これは10路線の道路舗装補修工事費、道路路面の調査費、防犯灯設置工事などの事業でございます。

同じく4項都市計画費、6目公園費に、総合公園整備事業といたしまして2,500万円を計上してございます。これは前郷墓園のトイレ新築工事費、バリアフリー駐車場整備工事費などの事業費でございます。

続いて、12ページをお開きいただきたいと思っております。

同じく5項住宅費、3目住宅建設費で、公営住宅整備費といたしまして1億1,060万円を計上してございます。これは南朝日ヶ丘住宅の外壁断熱工事並びに外壁、屋上の防水工事などの事業費でございます。

次に、歳入に入りますので、前に戻りまして8ページをお開きいただきたいと思います。8ページの事項別明細書の歳入費をごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金では4億3,049万4,000円を計上してございます。これは地域活性化・地域の元気臨時交付金並びに社会資本整備総合交付金、農業水利施設保全合理化事業費補助金などがございます。

15款県支出金では3億2,452万1,000円を計上してございます。これは強い農業づくり交付金事業補助金並びに経営体育成交付金でございます。

次に21款市債でございますが、1億1,800万円を計上してございます。地方道路交付金事業、統合公園整備事業にかかる補正予算債でございます。

18款繰入金ですが、財政調整基金繰入金2,445万3,000円を措置いたしまして、収支の均衡を図っておるところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

◎議案第63号の上程、説明、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第6、議案第63号平成24年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。

上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第63号平成24年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

追加補正議案書、集落排水事業特別会計の1ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額にそれぞれ8,700万円を追加し、歳入歳出それぞれ6億5,988万3,000円に改めようとするものでございます。

第2条の繰越明許費及び第3条の地方債の補正につきましては、3ページをお開き願います。

第2表繰越明許費の追加8,700万円は、国の平成24年度補正予算に伴う集落排水施設機能強化事業費の増額により、補助対象事業費を翌年度に繰り越ししようとするものでございます。

第3表地方債の補正では、集落排水事業について限度額を記載のとおり変更しようとするものでござ

います。

それでは、歳出についてご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。

2款1項2目集落排水施設機能強化事業費8,700万円の増額は、十文字今泉処理区における老朽化した設備、機器を改築、更新するための工事費などでございます。

次に、上段の歳入についてご説明いたします。

3款1項1目集落排水事業県補助金4,350万円の増額は、国の補正予算に伴う交付金の追加によるものでございます。

8款1項1目下水道債では、事業費の増額により4,350万円を追加しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第64号の上程、説明、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第7、議案第64号平成24年度横手市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。

上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第64号平成24年度横手市下水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第2条は業務の予定量の補正でございます。主要な建設改良事業について、国の平成24年度補正予算に伴う補助対象事業費の増額によりまして、業務の予定量を補正しようとするものでございます。

第3条では、資本的収入及び支出の予定額の補正でございます。

第1款資本的収入の総額11億8,200万5,000円に2,090万円を増額し、収入総額を12億290万5,000円に改めようとするものでございます。第1項の企業債890万円と第3項の補助金1,200万円の増額は、国の補正予算に伴う補助対象事業費の増額によるものでございます。

次に、第1款資本的支出の総額17億6,761万8,000円に2,400万円を増額し、支出総額を17億9,161万8,000円に改めようとするものでございます。第1項の建設改良費2,400万円の増額は、国の補正予算に伴い、下水道管渠築造工事2地区並びに実施設計業務委託を実施しようとするものでございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額5億8,871万3,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金を4億6,650万1,000円に改め、不足額を補填するものでございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

第4条の企業債につきましては、起債対象事業費の増額により、限度額を改めようとするものでございます。

なお、詳細につきましては3ページ以降の補正予算に関する説明書に記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎陳情委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第8、陳情の委員会付託であります。お手元に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

◎休会について

○佐藤清春 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査等のため、明3月9日から3月20日までの12日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明3月9日から3月20日までの12日間、休会することに決定いたしました。

3月21日は、一般会計予算特別委員会終了後、本会議を開きます。

◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労様でした。

午後 4時18分 散 会

